

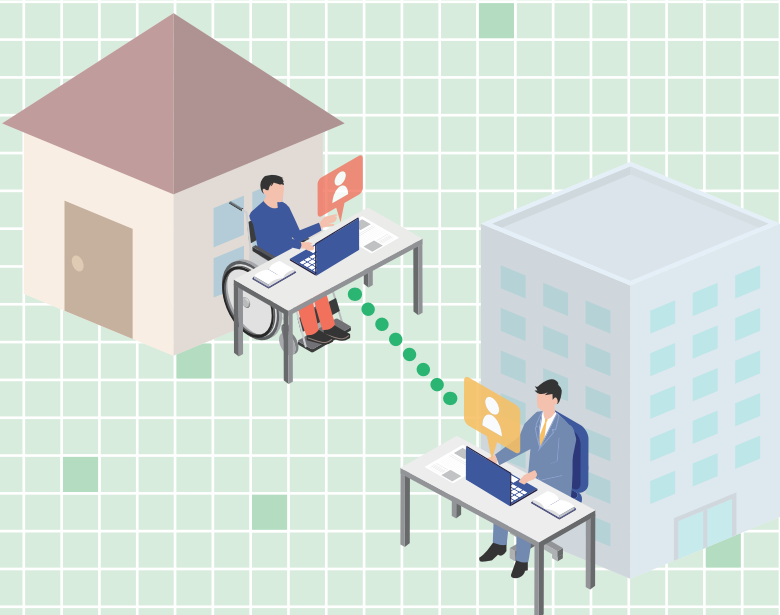


中小企業の
皆さま

7月より法定雇用率が2.7%に!

テレワークなら、全国から人材確保が可能!

**障がい者雇用とテレワーク導入における
伴走支援を受けたい企業を募集します!**



テレワーク環境の整備から人材の採用・定着までワンストップで支援します!

支援対象

本社又は事業所が県内にあり、障がい者の法定雇用義務がある中小企業等
※支援先企業においては、テレワーク環境整備の一部、仮想オフィスツール等の導入経費に対する補助金制度もあります!

支援内容、
応募資格等、
詳細はこちら



もっと詳しく! 事業紹介セミナー

6/12(金)

14:00~14:50

●お申込はこちら(e-kanagawa)

申込期限:6月9日(火)



開催方法 オンライン:Zoomウェビナー

費用 無料

対象 企業経営者、人事担当者、就労支援機関等

内容 本事業の紹介、過年度の支援先企業からの事例紹介等

問合せ先

産業労働局労働部雇用労政課障害者雇用促進グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

TEL 045-210-5871

FAX 045-210-8873

委託業者

株式会社テレワークマネジメント

TEL 03-3265-5012